



あづみ

第143号

平成21年10月15日発行

議会だより



 3P 平成20年度一般会計・特別会計決算

 5P 議案等一覧表

 6P 常任委員会レポート

 7P 一般質問

 15P 追跡レポート

 16P 紹介 文化協会「チアキッズGOGO」

百足競争(英比小開校100周年記念)

平成21年第3回定例会



つかまえたよ(草木池)

認定

平成20年度阿久比町一般会計歳入歳出決算

反対討論

杉野 明議員

年一律5%、4年間カットして、一方で「電光掲示板」813万円など合計1674万円の支出。「行政改革」で、職員を削減し、職員定数は条例で214人と定めてあるが29人定数割れ。定数を改正せずパートを160人に際限なく増員。危機管理、情報伝達体制低下が懸念され何のための定数条例か。イベント中心のホタル関係事業は見直しが必要。

賛成討論

勝山 制議員

歳入歳出は、実質収支3億2300万円の黒字。事業では、子ども議会、田んぼアートなどの町制55周年事業、子ども医療費の拡大、衛生、環境対策拡充、防災対策での安心安全、幼保小中一貫教育への取組など着実に実行されたことを高く評価します。

認定

平成20年度阿久比町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

反対討論

杉野 明議員

この制度は、75才になったら、強制的に別枠の医療制度に囲い込み、今まで無料だった保険料を年金から徴収する年寄りいじめの保険制度で廃止しかありません。

可決

備品購入契約の締結
(幼稚園・小中学校地上デジタルテレビ等)
(小中学校教育用パソコン等)

反対討論

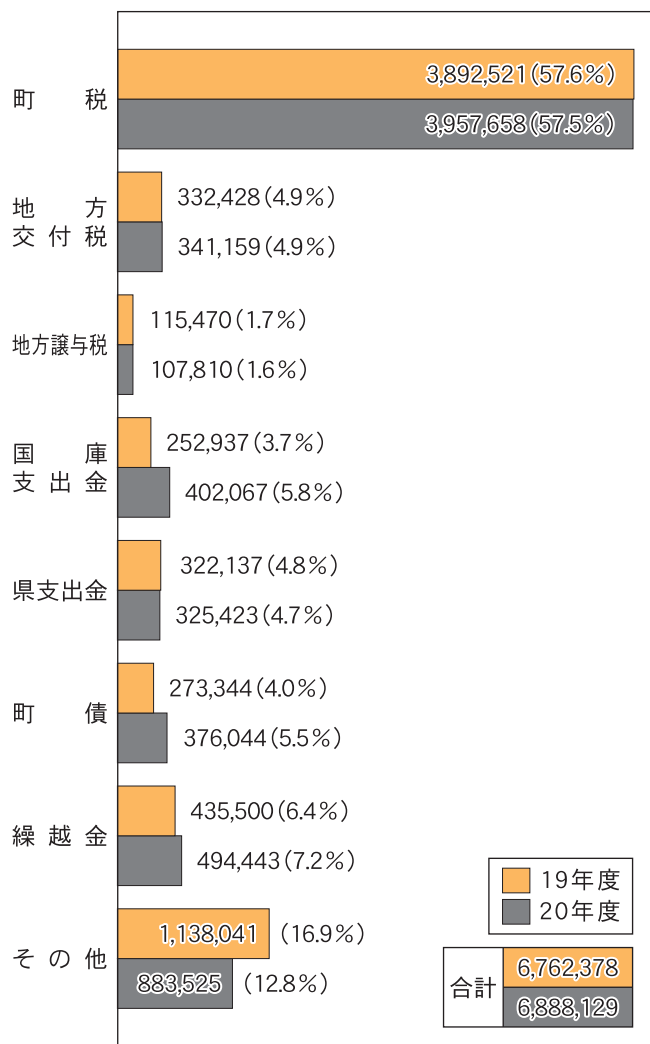
杉野 明議員

100年に一度の経済危機に対する各自治体の地域活性化を図る交付金で、短期とはいえ、17日間の期間がありました。町の業者が参入できる特別の手だてを講ずるべきです。他の補助金と合わせた事業といえども本町の事業者の活性化につながりません。

平成20年度一般会計決算

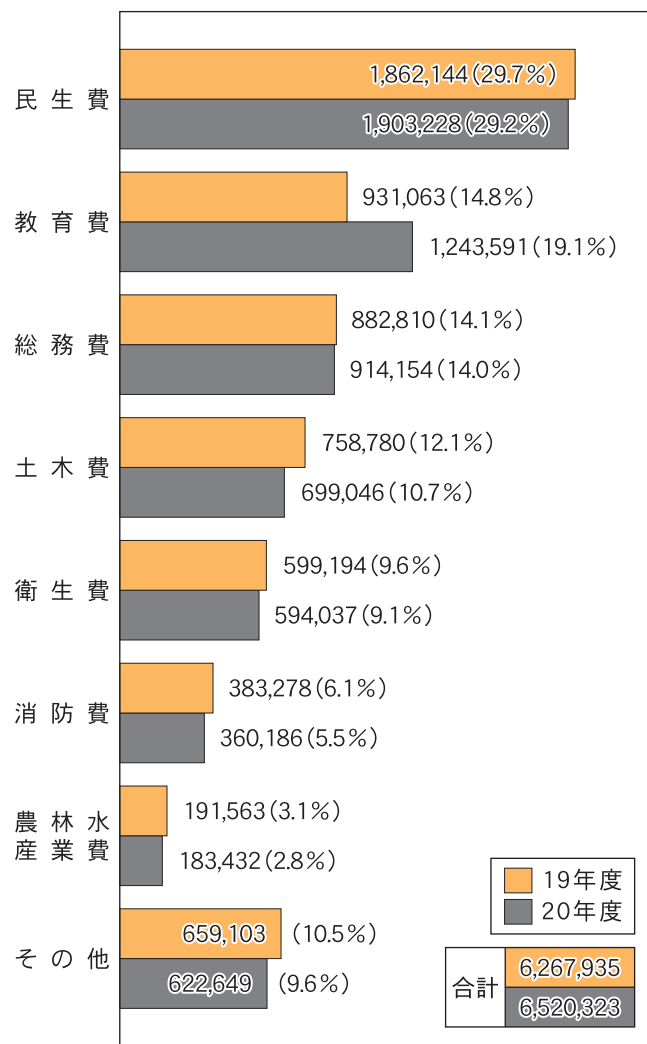
歳入

(単位：千円)



歳出

(単位：千円)



平成20年度特別会計・企業会計決算

(単位：千円)

会計区分	歳入額	歳出額	差引額	
国民健康保険	2,287,804	2,090,959	196,845	
老人保健	178,684	154,774	23,910	
土地取得	300	300	0	
下水道事業	933,415	894,052	39,363	
介護保険	1,208,253	1,114,545	93,708	
後期高齢者	189,695	188,905	790	
水道事業	収益の収支	476,830	501,685	△24,855
	資本の収支	226,291	285,727	△59,436

意見書

町民の声を内閣総理大臣などに提出

可決 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書 提出者 大村 文俊議員

可決 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書 提出者 勝山 制議員

可決 学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める意見書 提出者 石川 英治議員

決議案

可決 賛成 6人 反対 5人 棄権 2人 議長不信任決議案 提出者 澤田 道孝議員

反対討論 久保 秋男議員

本定例会、一般質問のなかで澤田議員の発言「表面には表れていない裏取引が町長と地主との間でかわされていたとしか考えられないようなことが現実であります。」

この発言は町民に誤解を与える内容であり、議長が不穏当発言として議事録削除の判断を示したことは妥当である。よって提出された議長不信任決議案に対して反対である。

賛成討論 三留 享議員

議員発言の取り消しは、私生活や議会侮辱などに限定すべきである。ある程度の推論は許される。議論内容を検証したが不当なものではない。穏当、不穏当の判断が町長寄りである。町民に代わり行政をチェックすることが最重要である議会の長に、町長の元後援会長が就任したことが根本原因。今後の不公正な運営も懸念する。

総務文教委員会視察研修報告



はつかいち
廿日市市役所にて



今回視察した広島県廿日市市は、行財政改革、市町村合併などの取り組みの先進地であり、平成15、17年の2回に渡り1市3町1村の合併により、誕生した市です。

今回の研修では合併への取り組みの経緯や合併後の行政運営、さらに今後に向けての課題などについて研修をしてきました。

阿久比町では、平成16年に合併協議会設置の住民投票で反対となりました。

しかし、合併問題をはじめ行政改革、町民の暮らしや幸を実感できる取り組みなどについて、今回の視察は学ぶところが多くありました。

(勝山 制議員)

同意

教育委員会委員の任命

たけうちひろゆき
竹内弘行氏（板山・新任）

10月1日より就任されました。

諮問

人権擁護委員の推薦

まつだようじ
松田洋次氏（山田・再任）

法務大臣へ推薦されました。

議案等

◎全員賛成可決

○賛成多数可決

×否 決

議案

- ◎阿久比町国民健康保険条例の一部改正
- ◎愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更
- ◎愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更
- ◎平成21年度阿久比町一般会計補正予算（第3号）
- ◎平成21年度阿久比町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成21年度阿久比町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成21年度阿久比町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ◎平成21年度阿久比町介護保険特別会計補正予算（第1号）

認定

- ◎平成21年度阿久比町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 備品購入契約の締結（幼稚園・小学校地上デジタルテレビ等）
- 備品購入契約の締結（小中学校教育用パソコン等）

同意案

- ◎教育委員会委員の任命
- ◎平成20年度阿久比町一般会計歳入歳出決算認定
- ◎平成20年度阿久比町老人保健特別会計歳入歳出決算認定
- ◎平成20年度阿久比町土地取得特別会計歳入歳出決算認定
- ◎平成20年度阿久比町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- ◎平成20年度阿久比町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ◎平成20年度阿久比町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- ◎平成20年度阿久比町水道事業会計決算認定

諮問

- ◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

報告

- 専決処分報告
- 平成20年度阿久比町健全化判断比率及び資金不足比率

陳情書

- 国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書
- 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書
- 市町村独自の私学助成の拡充を求める陳情書

第4回臨時会（8月3日）

- 平成21年度阿久比町一般会計補正予算（第2号）
- ◎平成21年度阿久比町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成21年度阿久比町水道事業会計補正予算（第1号）

総務文教

学校校舎耐震工事実施

当委員会に付託された主なものは、平成21年度一般会計補正予算など2議案と2決算認定である。

平成20年度の主な事業は、教育相談センターの開設、小中学校校舎耐震補強工事、スポーツ村トレーニング室改修工事などである。町制55周年事業では、小学生海外派遣、子ども議会、オアシスタ塔改修工事など未来につながる事業が評価された。一方、電光掲示板事業については様々な意見があった。今後、町民に正確かつ迅速な行政情報の提供に努めるよう要望し、4件全員賛成にて可決認定しました。

(勝山 制議員)



工事が終了した校舎（南部小）

建設厚生

住民の生活を第一に考えた施策を

当委員会に付託されたものは、8議案及び7認定である。議案の主なものは、出産一時金を39万円に改正、子育て応援特別支給事業、子ども医療費補助事業、新型インフルエンザ対策費、下水道台帳デジタル化等である。

20年度の決算認定では、敬老金、職員の定数、宿直業務、55周年記念事業の決算額、河川水質調査業務後の研究方法の指摘などの意見が出ました。その後、表決を行い全員賛成が13件、多数賛成が2件で原案のとおり可と決しました。

(大村文俊議員)



敬老会（エスペランス丸山）

Q&A

町政を問う



竹内 松彦 議員

第5次総合計画策定にあたって 協働のまちづくりを

Q 地方分権が進むなか、地方がどのように変わっていかねければならないのか、地方は地方で生きて行かねばならない、そして町民に夢と希望を与えるような総合計画でなければならぬ。次の点について伺う。

① 町財政が豊かになるような計画は。
② 住んでよかった、住んでみたい町づくり、夢づくり計画は。

③ 町長は町の将来像をどのように描いて指示をしているか。

A ① 宮津地区と阿久比・矢高地区の基盤整備事業については、継続して取り組んでいきます。

② 住み続けたいと思えるまちづくりに重点を置き、自然・人間・企業・住民が共生する常にバランスのとれたまちづくりを基本理念と考えています。

③ 子どもから高齢者まで笑顔で暮らせるような住民本位の住民の皆様が参画した新しい協働のまちづくりを考えています。

固定資産税見直しについて 土地評価により調整

Q 3年ごとに見直される固定資産税は、住民の生活に重くのかかっている。以下伺う。

① 支払に困っている世帯がどれくらいあるか。
② 同じ場所で地番が違うだけで上昇率が違う物件があるがどうか。
③ 隣同士の物件で税額が片方のみ下ったものがあるがなぜか。

A 平成21年度は3年ごとの評価替えの年です。

① 20年度の滞納者は207人です。
② 土地の評価を行い、それをもとに課税標準額を算定します。評価の仕方は地目等によって方法が違います。税負担の調整措置の状況も地目等により異なっており、負担水準には差があります。
③ 21年度の評価及び税負担の調整措置により評価額の上下と税額の上下が一致しない場合があります。

定額給付金と子育て支援金は

支給100%めざしPRする

Q 全国民に一率支給されている定額給付金について。この時期少しサイフの中が温かくなったようだがまだ受け取っていない町民もいるのではないかと思う。以下伺う。

A 未申請の方にはPRしていく

① 8月末で8330件の方が申請済みでその内、8240件は支給済みです。
② 8月末日現在357人中356人が申請済みで1人が未申請です。
③ 未申請の方には、すでに2度、郵送でお知らせがしており、現在申請待ちの状態です。子育て応援特別手当が未申請の1人にはこれまでに電話で申請案内しているが引き続き案内します。

④ 受け取っていない人への対応は、
① 定額給付金の受け取り状況はどうか。
② 子育て支援金の受け取り状況は。
③ 受け取っていない人への対応は。
④ 受け取らない給付金と支援金はどうか。
④ 国へ返還します。

上水道第3供給点について

水道水安定供給のため



澤田 道孝 議員

Q 本町の計画した板山高根地区水道タンク設置計画に対し、4点について伺う。

①建設予定地が当初の地点より、現在の地点に移動した経緯について。

②土地単価が当初予算1万2100円/㎡から買収単価8200円/㎡になった経緯について。

③用地買収交渉のその担当者と経緯について。

④用地が全筆買収になった経緯について、的確かつ明確な答弁を求める。

A ①配水池は、水道水の安定供給と地震等災害時における飲料水の確保

にとって重要な施設です。県広域調整池の東側は、道路や地形的条件が良く、地盤も安定していることから、事業費を安く抑え、地震等災害時における飲料水の安定供給ができることから適地と判断しました。

②当初の単価は、予算措置上のもので、買収にあたっては、土地の鑑定評価を基に交渉を行っており、単価の変更ではありません。

③上下水道課の所管です。買収交渉の経緯は、土地の鑑定評価の実施後において買収単価を提示し、契約を締結しました。④水道水の安定供給は、水道事業体に課せられた使命であり、地震等災害時における施設の安全性を確保するためには全筆買収が必要です。



県のタンク

地域活性化経済危機 対策臨時交付金について

有効に活用

Q 本年4月政府より本町に交付されることになった臨時交付金約1億2千万円について伺う。

①本町学校・公民館等のテレビ149台3450万円かけて全て新品にすることは不適切であり、もっと他に有効に交付金の使い道を考えるべきであると思うかがか。
②地域活性化経済危機対策交付金であり、本町の中小企業者が潤いかつ入札に参加できるよう取りはからうことは当然と思うかがか。

A

①国の経済危機対策に基づき、地球温暖化対策としてハイブリッド車の購入、安全・安心の実現として小中学校校舎の防水工事、2011年7月の地デジ放送の移行を図るために公共施設のテレビの買い替えなどを実施します。
②地元町内業者の育成と受注機会の拡大のため、入札参加資格者である町内名簿登録者を優先して業者の決定をしています。



二井登喜男 議員

人間主義で教育を

学校・家庭・地域が協同体となって

Q 「あらゆる物事の判断基準の中心に人間を置く」その上で「他人の不幸の上に自らの幸福を築かない」それが人間主義。大人の成長こそ子どもたちから求められている。社会の未来を決めるものは教育の深さ。共生の社会づくりを促すためのメッセージをこれまで以上に地域に向けて発信を。あわせて過日の意見発表の感想と、人間主義への意見を伺う。

A 知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を子どもたちに育む教育は、他人を思いやり、礼節を重んじ、たゆまぬ努力をする人間性豊かな子どもを育てることになります。まさに「人間主義」の教育と言えます。こうした人間性豊かな子どもたちを育むには、学校だけがあるいは家庭だけが担うものではありません。学校・家庭・地域が協同体となって教育に当たらなければならないと考えます。

7月5日に行われた青少年健全育成大会では、子どもたちの純真で清い心に感動させられました。これを何とか汚さずに、また、たくましく生きていけるような大人になってもらうことを望んでいます。

女性特有のがん検診推進事業の概要は

休日や夜間などに検診を8回実施

Q 一定年令の対象者に検診手帳と乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券が配布される。事業の概要を伺う。

①実施予定日は。
②乳がん・子宮頸がん検診のそれぞれの対象年令は。
③クーポン券の有効期限。
④居住の基準日は。
⑤対象者の事情による町外受診は可能か。
⑥対象者へのお知らせは。

A ①12月12日から翌年1月24日までの休日や夜間などに都合8回実施します。

②乳がん検診は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳、子宮頸がん検診は20歳・25歳・30歳・35歳・40歳の方です。

③平成22年1月24日までです。

④6月30日現在阿久比町に在住の方です。

⑤保健センターでの集団検診を予定しており、町外での検診は考えておりません。

⑥直接郵送で案内します。



マンモグラフィー

乳癌の早期発見のために人の乳房をX線撮影する手法、またそのための乳房X線撮影装置のこと。

女性の幹部職員登用を

女性登用率30%を目標に



杉野 明 議員

Q

男女共同参画社会基本法が制定され10年が経過しています。各市町はプラン策定、条例制定がされています。知多5市5町では、大府、東海、半田の3市で条例が制定

常滑、知多、武豊、東浦の2市2町では計画プランが作成。本町は計画プランさえできていません。女性の管理職登用も女性の地位向上のためでなく「財政」の経費削減の視点からの「名ばかり管理職」です。

①基本法制定が責務とされ10年が経過しているが基本法をどのように認識しているのか。②計画プラン作成・基本条例も未策定だがどのように考えているのか。③基本条例制定の阻害要因は何か。④条例制定されなくても本町で実施されていることはなにか。

A

①人権尊重はもとより、男女間の格差を改善し、男女が対等でなければなりません。②条例の制定は考えていません。男女共同参画計画を策定し、周知を図りたいと考えています。③阻害要因はありません。④第4次総合計画においては、女性登用率30%を目標に掲げ、登用を呼びかけています。男女共同参画講演会や人権講演会などを行い、啓発活動に取り組んでいます。

上水道の第3供給点契約は説明責任を果たし疑念払拭して契約を

不動産鑑定士評価は適正と考える

Q

①疑問払拭のために、この間2回の議員懇談会もたれたが、3回目の議員懇談会でいきなり契約でなく、説明した上での契約となぜならなかったのか。②近隣の不動産業者は㎡当たり1000円〜3500円と評価している。今回契約された㎡当たり8200円は実勢価格からかけ離れていると思うがいかがか。③土地を含めた総合的な第3供給点建設整備積算根拠を示して判断する必要がある。示す意向があるのか。

A

①議会及び議員懇談会で事業の必要性や経緯について説明してきました。契約については、土地の鑑定評価の結果を議員懇談会で報告した後、土地所有者に買取単価を揭示し、売買契約の締結にいたしました。②買取単価は、土地の鑑定評価を実施し、その評価額を基に買取交渉にあたりました。国家資格を得た不動産鑑定士が評価した価格に基づくもので適正と考えています。③第三期拡張事業認可時の位置に建設した場合は、約9億円。県の広域調整池西側では約10億円。東側では約7億円です。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億2千万円～こんな使い方で良いのか

提案された事業も参考に

Q

①百年に一度の緊急事態で物品購入はなぜ指名競争入札か。また、町内業者の一般競争にならないのか。当局の手法では大手の業者が落札し町内の経済は活性化しないのではないのか。②他の市町の施策は、生活に苦しんでいる父子家庭への補助金交付、子ども医療費通院の枠の拡充などに適切に対応。本町の地デジ対応のテレビ149台等の買い替えは、その年度の一般会計で順次買い換えで良いのではないのか。③先の議会で提案した施策はどのように検討されたのか。

A

①法律に沿って公正な入札により執行する。入札参加資格名簿に登録されている業者により入札します。町内業者育成のため、町内名簿登録業者を優先し指名します。有効に活用できる事業を選択した。②小中学校校舎の防水工事、ハイブリッド車などを購入し、またテレビ購入は、国庫補助事業として優先的に採択しました。保育園等他の公共施設もこの機会に併せ購入するものです。③提案された各種事業も事業選定していく中で、充分参考にさせていただきました。



大村 文俊 議員

防災先進のまちとなる取り組みを 費用対効果を考え研究



学校の窓ガラスは…

Q 災害対策は、行政が行う活動には限界があり、事前対策の重要性と一人ひとりの防災・危機管理意識の大切さを認識してもらうための行政の責任を持った対応を伺う。

① 小中学校の窓ガラス飛散と転倒防止対策は。
② 庁舎等の窓ガラス飛散と転倒防止対策は。
③ 災害時緊急メール登録への効果的な事業展開は。
④ 無料耐震診断の新たな取り組みは。

A ① 窓ガラスを強化ガラスに変更するか、飛散防止フィルムで対応するか費用対効果を考え、研究します。

② 飛散防止対策はできていません。危険個所の調査と費用対効果を研究します。

③ 「災害時緊急メール」は、災害時の情報伝達方法の一つで、広報紙による登録件数を掲載し利用者に登録を勧めていきます。

④ 引き続き、広報、回覧等でPRをしていきます。また、今年度は耐震改修無料相談会を開催します。

利用者のための宅老所運営を 広くボランティアを募集して



草木宅老所



南部宅老所



宮津宅老所

Q 平成12年から開所された宅老所は、全体で180名のボランティアの方々が、年間90日、延べ5千人の皆さんのお世話をしています。今後、ますます活発に有意義な活動をしていただくために宅老所の現状と今後について伺う。

① 宅老所の運営方法は。② 委託金の利用内容は。③ 今後の運営支援は。④ 子どもたちとのコミュニケーションを。

A ④ か所とも町内のボランティア団体に運営を委託しています。

② 電気・ガス・水道代といった光熱水費の他、賠償保険料、通信運搬費等があります。

③ ボランティアの方々が高齢化しているので、広くボランティアの紹介や、募集をして確保していきます。

④ 運営していただいているボランティアの方々を交え、交流の場を検討します。

汚職防止対策について

教育・研修に力を入れていく



勝山 制 議員

Q

国や各地の公共団体においてさまざまな汚職事件が起きています。最近では東浦町において、使い込みによる事件が報道されております。本町では、

- ① 綱紀粛正について、平素職員にどのような指導をしているか伺う。
- ② 職員の配置転換の考えは。
- ③ 現在の監査の状況は。
- ④ 不祥事を未然に防ぐチェック機能は。
- ⑤ 各部署の収納その他公金管理状況は。

A

不祥事は職員の資質の問題であります。

- ① 年末年始の長期休暇前や選挙時には注意文書を配布しています。
- ② 不祥事は職員の資質の問題であるので、教育・研修に力を入れていきます。
- ③ 毎月25日前後に例月出納検査と定例監査を行い、定例会ごとに監査報告書を配布しています。
- ④ 収納事務は、複数の職員で行い、課長に報告し入金しています。
- ⑤ 出納室、施設の金庫及び金融機関の夜間金庫等で管理しています。

幼保一元化について

内容面での一元化を考えている

Q

小学校入学前からきちんと教育を受けさせたい、そうした保護者のニーズに合わせて幼稚園と保育園の一体型の施設が広がっている。本町では欠落、落差、段差のない幼保小中一貫教育を行っています。

- ① 保育園の教育水準の向上と幼稚園の教育時間延長の考えは。
- ② 幼稚園、保育園の一元化の考えを伺う。

A

① ほくぶ幼稚園では、幼稚園教育要領が標準としている教育時間の4時間を大きく上回っており、今以上の教育時間延長の考えはありません。

保育園の教育水準の向上については、保育所保育指針に示されている人間関係・言葉・表現等の教育に関わる内容に沿って保育を実施しています。

② 幼保小中一貫教育プロジェクトでは、「めざす子ども像」を掲げ、幼稚園・保育園だけでなく、家庭・地域が共通理解を図った上で、園児への働きかけを行い、双方からの小学校へのスムーズな接続を図るよう実践を進めている。本町では内容面での一元化を進めていきたいと考えています。



ほくぶ幼稚園



宮津保育園



三留 亨 議員

電光掲示板 効果はなはだ疑問、廃止すべき

多彩な情報をタイムリーに提供



オアシス大橋から見た電光掲示板

Q 昨年設置した電光掲示板は、依然として多くの町民から不評であり、町内団体の会合でも「各種団体への補助金をカットして電光掲示板とは何か」との批判も受けた。掲示板周辺の交通実態を見ても、情報発信手段としての効果はなはだ疑問であり、ランニングコストを考慮すると廃止すべきである。投資効果の測定法と事業評価について聞きたい。

A 年間の経費は、45万6千円程です。住民への情報提供は、行政の重要な役割であり、広報紙で迅速に伝えられない緊急情報など、多彩な情報をタイムリーに提供していきま

地域活性化緊急経済危機対策臨時交付金 地域経済活性化への配慮はなされたか

町内名簿登録者を優先で

Q 本町に交付される表記対策金1億2000万円は、地上デジタル対応テレビ(149台)とハイブリット公用車(1台)の購入、勤労福祉センター外壁修理工事等にあてることがとなったが、本町の地域経済への配慮と波及効果についてどのように考えたか。特に、町内商工

A 地元町内業者の育成と受注機会の拡大のため、入札参加資格者である町内名簿登録者を優先して業者の決定をしています。

- 民主党新政権の主要公約実施に伴う町財政への影響について
- 国旗侮辱事件に対する見解と学校教育での取り扱いについて
- 一人暮らし老人、高齢者夫婦世帯への配食サービス改善について
- 看板類のパトロールについて
- 野焼き、焚き火禁止の見直しについて
- 町立体育館、文化ホール建設への考えについて

ホタルサミット 参加辞退し有効な施策を

活力あるふるさとづくりを考える地域間交流を

Q 来年のホタルサミット開催地が本町に決まったようだが、速やかに参加を辞退し、町内のホタル繁殖地の増加や、他の有効な町おこしに取り組むべきではないか。ホタルによる町おこしは、特別な資源の乏しい本町にとって、過去は有効な施策であったが、学童教育にも効果があったが、生息地域や数が衰退し

A 活力あるふるさとづくりを考える地域間交流を促進し、町民の皆様とともに環境問題についての意識を高め、ホタル飛びかう豊かな自然を守っていきます。



小学生の幼虫放流風景

その他の質問項目

新型インフルエンザの現状と今後は 発生状況を勘案しながら判断



稲葉 景久 議員

Q

4月メキシコで多数の死者を確認。9月2日に10名の国内死者を出す。9月末〜10月には、76万人／1日の感染者との予測もある。8月26日、町は警戒宣言を発令したが、町の危機管理意識を伺う。

① 町内感染者の現状は。
② 対策実施状況は。
③ ワクチンなどでの町の役割は。
④ 行事等の中止判断規準は。
⑤ 職員感染の対処や対策は。
⑥ 弱者への重症患者対策は。
⑦ 町独自の対策や想定は。

A

① 9月1日現在、町内の医療機関において、28人の感染の疑いのある方を確認しています。

② インフルエンザ対策本部を設置して対応しています。

③ 国で配分方法等を検討しており、町の役割については、現在分かっています。

④ 発生状況を勘案しながら判断します。

⑤ 現在対応策を検討しています。

⑥ 優先的に配布することについて検討しています。

⑦ 感染拡大により施設の閉鎖等が考えられます。



自分でできる新型インフルエンザ予防策!!

手洗い

正しく手洗いをしていますか？手を清潔に保つためには、きちんとした手洗いが必要です。

こんな時は、必ず手を洗いましょう。

- 帰宅後
- 不特定多数の人が触れるようなものに触れた後
- 咳やくしゃみ、鼻をかんだりマスクを外した後など



①流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります	②手の甲をのぼすようにこすります	③指先・爪の間を念入りにこすります	④指の間を洗います
⑤親指と手のひらをねじり洗いします	⑥手首も忘れずに洗います	①～⑥で15秒が目安です	⑦その後、十分に水で流しペーパータオルや清潔なタオルでよく拭き取って乾かします

うがい

帰宅後や、のどに不快感や炎症があるときは、うがいをしましょう。

マスク



訂正とお詫び

石川英治議員の申し出により、「あぐい議会だより142号」での本人の質問文書の一部を下記のように訂正しお詫びいたします。
名鉄沿線を市街化区域への質問文書
「～町長は日本の人口は下降に入ったから本町の人口もこれ以上増えないと言うが～」を
「～日本の人口は下降に入ったが～」に変更。

追跡
レポート

2年前の あの答弁はどうなった!!

過去に質問した内容が現在
どうなっているか調査しました。

Q 町道5225号線(島田橋)・5045号線の交通安全対策と都市計画道路の推進について。

A 町道5225号線の拡幅については、国、県の補助事業で実施するにも多額な費用がかかりますので今後の検討が必要になります。都市計画道路環状線は事業化にむけて今後も機会がある度に、町として県に働きかけていきます。

現在は

道路の拡幅工事は、現在のところ実現していません。
都市計画道路環状線の早期事業化に向けて、毎年度県に要望をしています。



島田橋の現状

Q 不明・不要道路標識等の処分について

A 今後は職員全体で公共用物に対する注意を促し、不都合箇所の情報収集に努め、町内美化や誰からも分かりやすい町づくりを推進します。

現在は

当時の調査では226ヶ所の看板等に不具合が見つかり、そのすべてを取替え又は修繕を行いました。今後もより一層公共用物に注意します。



町内各所看板

グループ紹介

チアキッズGOGO



はじめまして、チアキッズGOGOです。

私たちの活動の始まりは、平成19年の公民館講座です。

講師に中野磨美先生をお迎えして、数ヶ月という期間限定の講座でした。しかし、講座終了後もチアを続けたいという声や、チアを始めたいという声も多く、平成20年4月1日に結成し、町制55周年ともあいまって、チーム名もチアキッズ55（GOGO）と決めました。

現在は「阿久比文化協会・チアキッズGOGO」として、中野磨美先生のご指導を受けながら3才から小学6年の子供たちが活動しています。

日々の練習では柔軟、チアの

基本から曲に合わせた振付けをし、振りのなかでもチアの基本姿勢をしっかりと身につけています。一曲、一曲、踊りが完成した時の喜びや踊ることの楽しさを仲間と共に感じ、チームワークを大切に練習に励んでいます。

「CHERR」チアとは、元気を与える、応援するという意味がありチアキッズGOGOは、町の行事や地域のイベントに参加させていただいています。チアダンスを通して、見てくださる皆様に笑顔で元気になっていただけたらと思っています。

今後イベントに参加できることを楽しみに頑張ります。

（会長 新美 佳世）

次回定例会

12月3日(木) (開催予定)
午前10:00～

皆さんの傍聴をお待ちしています

問い合わせ先

☎ **48-1111**
FAX48-1711

議会事務局へ

編集後記

7月に新しい編集委員のメンバーで県の広報研修会に参加しました。

他市町の議会だより等を参考に議会広報の重要性や作成するうえでの基本、技術などを学んできました。

お役所ことば、専門用語を日常語に直して、いかに、わかりやすくするかがポイントとのこと。

これがなかなか難しい。今回、2回目の議会だより発行にあたり、議会での出来事を少しでも早くお伝えするために、発行日を早める試みをしました。

より皆さまとの距離を近くする議会だよりをめざしていきます。

議会だより編集特別委員会

委員長	渡辺 功
副委員長	勝山 制
委員	竹内 松彦
委員	久保 秋男
委員	大村 文俊